

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年12月5日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
希望が丘中学校 第2音楽室エアコン修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市旭区東希望が丘118
横浜市立希望が丘中学校
- 3 契約日
令和6年7月5日
- 4 履行期間
令和6年7月9日～令和6年10月16日
- 5 契約金額
599,500円-
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市旭区都岡町39番地の4
妙光電機株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
横浜市立希望が丘中学校第二音楽室のエアコンについて冷風が出なくなりました。
生徒の健康や教育活動への影響を考え、緊急契約にて修繕を実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市の有資格者名簿から、午前11時頃の時点で連絡の取れた過去の実績が優良な業者を選定しました。
- 9 所管課
横浜市立希望が丘中学校